

令和2年4月30日

保 護 者 様

小 野 市 教 育 委 員 会

新型コロナウイルス感染症にかかる臨時休校期間の延長について

令和2年4月7日、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、兵庫県に対し、国から法に基づく緊急事態宣言が発令され、県の要請を受け、市内のすべての学校を4月9日（木）から5月6日（水）までの間、臨時休校としております。

そのような中、県より5月31日（日）まで、県立学校の臨時休校期間を延長する旨の通知がありました。このため、**市内の各学校においても5月31日（日）まで臨時休校期間を延長する**ことといたしますので、自宅待機をお願いします。

しかし、お仕事等の事情で**どうしても**自宅で安全に自宅待機させることが**困難な**児童生徒については、引き続き、学校で受け入れます。

緊急事態宣言が解除されるなど、状況の変化がある場合には、改めて検討します。